


登録番号	第179号	位置図 
所在地	村上市大津字田島3141番地16	
構造	木造セメント瓦葺平屋建	
建築年	昭和44年12月建築 昭和52年、昭和55年増築	
敷地面積	531.58㎡【160坪】	
延べ床面積	109.67㎡【33坪】	
希望価格	400万円	
駐車場	あり	
附帯物	物置、ボイラー室	
道路状況	市道 4m	
その他特記事項	契約にあたり新潟県宅地建物取引業協会村上支部が仲介します。 ・洪水ハザードマップ浸水想定0.5m未満区域 ・家財道具は、売り主負担で片づけます ・隣地との境界は売り主が明示します ・一部畳で修繕が必要です ・その他居住にあたって修繕が必要な場合があります	

現況写真



外観



駐車場



玄関



和室①



和室②



和室③



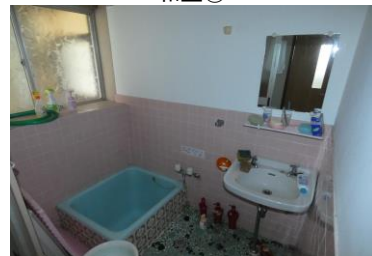
和室④



和室⑤



台所



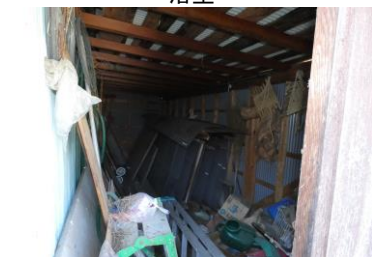
浴室



トイレ



ボイラー室



物置



居宅と物置の接続部

<p style="text-align: center;">おすすめポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要施設が徒歩圏内にあり生活に便利です ・ 最寄りのコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストアまで車で約5分ほどの距離にあります ・ 敷地が広く駐車スペースのほか、多目的に使えます 	<p style="text-align: center;">配置図</p>
---	--

間 取 図



【設備状況】

電 気	引込済	風 呂	電気給湯
水 道	接続済	ト イ レ	水洗 汲取り 洋式
下 水 道	未接続	T V ア ン テ ナ	デジタル化対応済
ガ ス	プロパンガス	イ ン タ ー ネ ッ ト	高速通信 (別途引込工事・加入契約必要)

□主要施設への距離

市役所（支所）	村上市役所 荒川支所	0.8km	警察（駐在所）	坂町交番	1.2km
JR駅	坂町駅	1.1km	郵便局	坂町郵便局	1.2km
バス停	藤沢	1.1km	スーパー	イオン荒川アコス店	1.3km
病院・医療機関	荒川中央クリニック	1.1km	コンビニ・雑貨店	セブンイレブン村上荒川山山口店	0.8km
小学校	金屋小学校	2.4km	中学校	荒川中学校	0.6km
保育園・幼稚園	あらかわ保育園	1.4km	学童施設	金屋学童保育所	2.4km
図書館	荒川地区公民館	0.8km	その他施設	荒川総合体育館	0.5km

□知っておきたい地域情報

地域の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川松山区は荒川総合体育館脇の米坂線踏切の北側、羽越線の両側に位置しています。松山という住居表示はなく、坂町、佐々木、藤沢、羽ヶ榎、大津のいずれかの表示となっています。本物件も大津ですが行政区は荒川松山区となります。 ・世帯数 178世帯（令和6年4月1日現在） ・JR坂町駅まで徒歩約10～15分ほどで通勤通学に便利です。荒川支所・荒川公民館も約10分程度の距離にあるため、手続きなどで便利です。 ・荒川総合体育館にも近いため、平日や雨天時、冬期間でもスポーツやウォーキングに勤しむ方が沢山います。 ・区公民館は地区の中央に位置し、第1避難所として防災用具を備えています。向かいには運動公園、遊具があり各種イベント等に利用しています。
行事・イベント	<p>3月 : 区定期総会・懇親会（第2日曜日）</p> <p>4月 : 区内一斉側溝清掃（第2日曜日）</p> <p>6月 : 第1回公民館・五大明王堂・歩道草取り（第1日曜日）</p> <p>6月～10月 : 福祉会による元気アップ教室（軽運動・ゲーム・脳トレ・懇談会）</p> <p>7月 : 第2回 公民館・延命塚・歩道草取り（第3日曜日）</p> <p>7月～8月 : PTAによるラジオ体操</p> <p>8月24日 : 五大明王堂祭礼・直会</p> <p>9月 : 防災訓練（区自主防災組織主催 第1日曜日）</p> <p>9月 : 敬老会</p> <p>1月 : 塞の神・新年会（第1日曜日）</p>
地域で活動している団体等	<p>小中PTA 総会・ラジオ体操・お楽しみ会</p> <p>福祉会 元気アップ教室・80歳以上単身世帯訪問（8月・12月）</p> <p>消防団 田島消防団に協力委託</p>
区費等	<ul style="list-style-type: none"> ・一世帯あたり年間8,000円（うち1,000円は「公民館・五大明王堂維持特別会計」に充てる） ・ただし、長期不在世帯者等は役員会の議決を経て減免することができる。 ・区費は4月と9月の2期に分けて徴収する。 ・消防負担金は、一世帯あたり年間1,000円とし4月に徴収する。 ・年度途中で転入した場合の区費は月割りとし転入月から徴収する。 ・年度途中で転出した場合、徴収した区費は返還しないものとする。 <p style="text-align: right;">（荒川松山区運営規則）</p>
その他	区行事・各種イベント等の参加をお待ちしています。

令和6年4月10日現在